

目 次

第 1 部 概要	1	1-1
1 ユニバーサルデザインまちづくりへのこれまでの取組	1	1-2
2 条例制定までの経緯	1	1-3
3 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の概要	1	1-5
4 マニュアルの見方	1	1-16

第 2 部 整備基準等

I 建築物編	1	2-1
1 整備基準の概要について	1	2-2
2 対象施設の考え方	1	2-8
3 小規模建築物の整備基準について	1	2-10
4 階段、傾斜路の点状ブロック等の敷設について	1	2-11
5 対象施設（建築物編）と遵守基準となる整備項目	1	2-14

I 建築物（共同住宅等以外）	1	2-21
① 移動等円滑化経路等	1	2-22
② 出入口	1	2-28
③ 廊下等	1	2-36
④ 階段	1	2-44
⑤ 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	1	2-54
⑥ エレベーター及びその乗降ロビー	1	2-60
⑦ 特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機	1	2-70
⑧ 便所（トイレ）	1	2-76
⑨ 浴室又はシャワー室	1	2-98
⑩ 宿泊施設の客室	1	2-104
⑪ 観覧席・客席	1	2-120
⑫ 敷地内の通路	1	2-126
⑬ 駐車場	1	2-132
⑭ 標識	1	2-142
⑮ 案内設備	1	2-146
⑯ 案内設備までの経路	1	2-150
⑰ 公共的通路	1	2-158
⑱ 子育て支援環境の整備	1	2-164
⑲ 洗面所	1	2-170
⑳ 更衣室・脱衣室	1	2-172
㉑ 屋上・バルコニー	1	2-174

②②	カウンター	1	2-176
②③	公衆電話	1	2-178
②④	自動販売機・水飲み器	1	2-180
②⑤	コンセント・スイッチ	1	2-182
②⑥	緊急時の設備・施設	1	2-184
②⑦	手すり	1	2-190
②⑧	床の滑り	1	2-194
②⑨	店舗内の通路や座席	1	2-198
③⑩	休憩スペース、カームダウン・クールダウン	1	2-206

II	共同住宅等	1	2-209
①	特定経路等	1	2-210
②	出入口	1	2-214
③	廊下等	1	2-220
④	階段	1	2-224
⑤	階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	1	2-230
⑥	エレベーター及びその乗降ロビー	1	2-234
⑦	特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機	1	2-240
⑧	便所（トイレ）	1	2-244
⑨	浴室又はシャワー室	1	2-256
⑩	敷地内の通路	1	2-260
⑪	駐車場	1	2-266
⑫	標識	1	2-272
⑬	案内設備	1	2-276
⑭	案内設備までの経路	1	2-280
⑮	公共的通路	1	2-284

III	小規模建築物	1	2-291
①	出入口	1	2-292
②	便所（トイレ）	1	2-296
③	敷地内の通路	1	2-300

2	道路編	2	2-303
①	歩道（歩車道の分離）	2	2-304
②	歩道（歩道の有効幅員、勾配）	2	2-308
③	歩道（歩道舗装）	2	2-312
④	歩道と車道との段差（単路部）	2	2-314
⑤	歩道と車道との段差（交差点部）	2	2-318
⑥	歩道と車道との段差（細街路との交差点部）	2	2-320
⑦	車乗り入れ部	2	2-324

⑧ 横断歩道	2	2-328
⑨ 視覚障害者誘導用ブロック	2	2-332
⑩ 立体横断施設	2	2-338
⑪ ベンチ等	2	2-342
⑫ 案内・標示	2	2-344
⑬ 駐車場（道路附属物としての駐車場）	2	2-346
3 公園編	2	2-347
① 出入口	2	2-348
② 園路	2	2-354
③ 階段	2	2-358
④ 傾斜路	2	2-362
⑤ 転落防止等	2	2-366
⑥ 休憩所	2	2-368
⑦ 野外劇場・野外音楽堂	2	2-370
⑧ 公園内建築物・屋内設備	2	2-374
⑨ 駐車場	2	2-376
⑩ 便所（トイレ）	2	2-380
⑪ 水飲み・手洗場	2	2-390
⑫ 案内・標示	2	2-392
⑬ ベンチ	2	2-396
⑭ 野外卓	2	2-398
⑮ 排水溝（ます）	2	2-400
⑯ 広場	2	2-402
⑰ 修景施設	2	2-404
⑱ 遊戯施設	2	2-406
⑲ 運動施設	2	2-408
4 公共交通施設編	2	2-409
I 公共交通施設	2	2-411
① 移動等円滑化経路	2	2-412
② 出入口	2	2-414
③ 駐車場	2	2-416
④ コンコース・通路・ホール等	2	2-418
⑤ 出札・案内所等	2	2-420
⑥ 階段	2	2-422
⑦ 傾斜路	2	2-426
⑧ エレベーター	2	2-428
⑨ エスカレーター	2	2-434

⑩ 便所（一般用トイレ）	2	2-438
⑪ 便所（車椅子使用者用便房）	2	2-442
⑫ 旅客待合所	2	2-444
⑬ 戸	2	2-446
⑭ 案内板等	2	2-448
⑮ 視覚障害者誘導案内用設備	2	2-452
⑯ 視覚障害者誘導用ブロック	2	2-456
⑰ 手すり	2	2-460
⑱ 券売機	2	2-464
⑲ 休憩施設（ベンチ等）、カームダウン・クールダウン	2	2-468
⑳ その他の設備	2	2-472
II 鉄軌道駅	2	2-473
① 改札口	2	2-474
② 乗降場（プラットフォーム）	2	2-476
③ 軌道の停留場	2	2-480
III バスターミナル	2	2-481
① バスターミナル	2	2-482
② バス停留所	2	2-484
5 路外駐車場編	2	2-487
① 路外駐車場車椅子使用者用駐車施設	2	2-488
② 路外駐車場移動等円滑化経路	2	2-490

資料編	1	資-1
1 関係法令等	1	資-3
1-1 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例	1	資-4
1-2 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則	1	資-9
1-3 新宿区告示第 665 号	1	資-87
1-4 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会等に報告する基準について (別冊)	1	資-94
1-5 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー関係)		
1-6 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例 (東京都建築物バリアフリー条例)		
2 各種規格等	1	資-95
2-1 標識、設備及び機器への点字の適用方法 (JIS T 0921:2017 抜粋)	1	資-96
2-2 触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法 (JIS T 0922:2007 抜粋)	1	資-98
2-3 点字の読み方	1	資-101
2-4 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列 (JIS T 9251:2014 抜粋)	1	資-102
2-5 エレベーターについて	1	資-106
2-6 公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置 (JIS S 0026:2007 抜粋)	1	資-109
2-7 案内用図記号(JIS Z 8210:2020 抜粋)	1	資-111
2-8 案内用図記号(JIS Z 8210:2020)以外の図記号	1	資-114
2-9 コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則 (JIS T 0103:2005 抜粋)	1	資-116
2-10 色弱者の特性と色の選び方	1	資-117
2-11 書体について	1	資-120
2-12 基本寸法	1	資-122